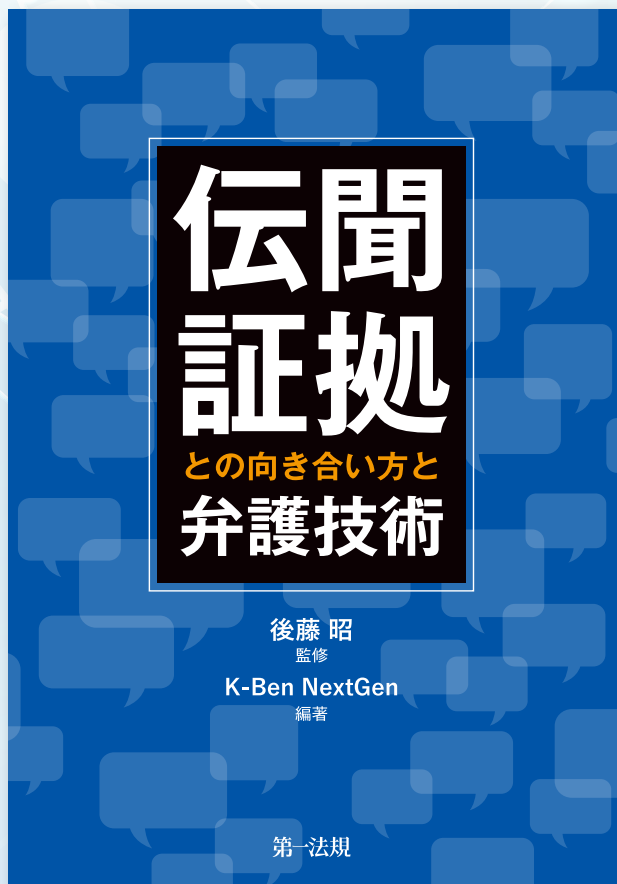




伝聞証拠について理解を深め、
弁護活動に活かすことができるようになる！



伝聞証拠

との向き合い方と
弁護技術

後藤 昭
監修
K-Ben NextGen
編著

第一法規

伝聞証拠 との向き合い方と 弁護技術

【監修】 後藤昭
【編著】 K-Ben NextGen
【体裁】 A5判 / 220頁
【定価】 4,290円 (本体:3,900円+税10%)

Features 01

検察官請求証拠に対して
弁護人が同意・不同意の判断を
する際のポイントから、
弁護人請求証拠が検察官に不同意と
された場合の対応策まで解説！

本書の 特長

Features 02

刑事事件弁護の経験が
ないと理解しがたい
伝聞証拠との向き合い方
について、具体的に明示
しているから理解できる！

Features 03

伝聞証拠の法廷での現れ方と
対応法を事例に即して
示しているため、
弁護活動において役立つ！

【解説】

逮捕の経過を示すために、逮捕手続書が請求される場合があります。現行犯逮捕の事件などでは、犯行場所や犯行時間の立証のために請求されることが多いです。また、通常逮捕手続書も、逮捕の経過を示すために請求される場合があります。

甲1号証に不同意意見を述べた場合、原則として、警察官赤木竜平の証人尋問を行って、甲1号証の内容を立証しようとする事となります。もっとも、本件は通常逮捕の手続経過に大きな意味はなく、通常逮捕手続書は、不

よう。ただし、本件では、の状況」欄にある被告人の請求する可能性があります。もって、検察官の立証命題部認めるかのような内容にしても、接触して押された可能ですが、証明力の問題

中で赤木警察官の又聞きのがって、弁護人は、伝聞のたという限度で暴行を自認

2. 甲号証

(1) 通常逮捕手続書

甲1号証：通常逮捕手続書
立証趣旨：被告人の逮捕状況等
作成日：令和5年6月30日
作成者：司法警察員 赤木竜平

通常逮捕手続書（甲）

下記被疑者に対する 傷害 被疑事件につき、令和5年6月29日付東京地方裁判所裁判官 安西直行 の
は、次のとおりである。

- 被疑者の住所、職業、氏住所 東京都中野区C町職業 無職
氏名 甲山 太郎（こうざん とうろう）昭和59年1月20日（39歳）
- 逮捕の年月日時 令和5年6月30日 午前
- 逮捕の場所 東京都中野区C町一丁目
- 逮捕時の状況 上記日時場所において、る旨申し向けたところ、被くらのことだろう！」な当職と同行していた青木浩逮捕した。
- 証拠資料の有無 無

1 検察官請求証拠欄

するもので、被告人に不利な供述であるため法324条1項及び322条1項前段によって採用され得ます。実際に異議を出した場合の法廷でのやりとりは、以下になる可能性が高いと思われます。

《赤木竜平の尋問例》

（検察官）逮捕状の被疑事実を読み上げると、何が起きましたか。
（証人）突然被告人が怒鳴りだして、「ちょっと押されたいくらいのことだろう！」などとわめき散らしてしまいました。
（弁護人）異議があります。ただいまの供述は伝聞供述ですので、証拠から排除を申し立てます。
（裁判官）検察官、ご意見は。
（検察官）伝聞証言ですが、刑事訴訟法324条1項と322条1項の要件を満たしております。
（裁判官）異議は棄却します。

(2) 実況見分調査① 犯行現場の状況



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

☎ Tel. 0120-203-694
☎ Fax. 0120-302-640

目次

はしがき
凡 例
序 論

I 検察官請求証拠編

1 事 例

2 甲号証

- (1) 通常逮捕手続書
- (2) 実況見聞調書① 犯行現場の状況
コラム 一部同意
- (3) 検察官面前調書① 被害者の供述調書
コラム 司法面接
- (4) 実況見分調書② 被害再現状況
コラム 再現実況見分調書
- (5) 検察官面前調書② 被害者家族の供述調書
コラム 「供述の存在自体の立証」とは
- (6) 司法警察員面前調書 障害のため公判廷で証言をすることができない可能性のある者の供述調書
コラム 証拠弁論
- (7) 検察官面前調書③ 現在国外にいる者の供述調書
- (8) 写真撮影報告書
コラム 証拠物としての採用
- (9) 画像解析結果報告書
- (10) 写真撮影報告書
- (11) 診断書
- (12) 意見書

3 乙号証

- (1) 司法警察員面前調書
コラム 被告人質問先行型審理
- (2) 上申書
コラム 裁判員裁判における任意性の立証
コラム 取調べ録音・録画記録媒体の実質証拠としての利用
- (3) 検察官面前調書
- (4) 犯罪経歴照会結果報告書
- (5) 前科調書
- (6) 判決書謄本
- (7) 略式命令謄本
- (8) 戸籍全部事項証明書

II 弁護士請求証拠編

1 事例

2 弁号証

- (1) 医師作成の精神鑑定書
コラム 裁判員裁判対象事件と非対象事件における鑑定書の取扱いの違い
- (2) 弁護士作成の現場報告書
- (3) 警察官作成の犯行現場の視認状況報告書
コラム 公訴事実と争いのない事件における証拠開示の重要性
- (4) 弁護士作成の計測結果報告書
コラム 検証請求の実践例
- (5) 弁護士作成の被告人の経済状況に関連する報告書
- (6) 被告人家族が取締役を務める会社の履歴事項全部証明書
- (7) 示談書
コラム 示談交渉の進め方
コラム 厳格な証明と自由な証明
- (8) 振込明細書
コラム 示談経過報告書
- (9) 診断書
- (10) 通院証明書
- (11) クリニックのウェブサイトの写し
コラム 作成者以外での代替立証と資料の活用
- (12) 弁護士作成の報告書
- (13) 入院中の被告人家族の陳述書
- (14) 被告人の謝罪文(写し)
- (15) 被告人作成の日記
コラム 謝罪文・本人作成の日記
- (16) 『DSM-5-TR 精神疾患の分類と診断の手引』窃盗症の頁

監修・執筆者一覧



お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検 索

CLICK!

キ リ ト リ 線

申 込 書 〈第一法規刊〉			
書 名		価 格	部 数
伝聞証拠との向き合い方と弁護技術	[010249]	定価 4,290円 (本体 3,900円 + 税 10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) ☐ 代金引換により支払います。 ☐ 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのお購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒	—
ご住所	
事務所名	☐ 公用 ☐ 私用
フリガナ	TEL — —
ご氏名	E-mail @

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取 扱 い

この申込書は、ハガキに貼るか、
このままFAXで下記宛お送り
ください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX. 0120-302-640

書店印